

## 令和3年第3回日野市環境審議会 議事要旨録

■日時:令和4年(2022年)1月17日(月) 午後2:00~午後4:00

■場所:日野市防災情報センター 災害対策本部室

■出席者:審議委員(会場12名・リモート2名出席 1名欠席)

理事者1名

荻原 弘次(あいさつ後、公務のため退席)

事務局6名

小笠 俊樹(環境共生部長) 中村 由加里(環境保全課長)

高木 秀樹(環境保全課長補佐) 菱山 哲 山口 真弘 大平 健司

傍聴者

0名

### ■会議次第

1.開会

2.副市長挨拶

3.審議

i.第3次日野市環境基本計画パブリックコメント結果について

ii.第4次日野市地球温暖化対策実行計画パブリックコメント  
結果について

iii.日野市環境配慮指針案について

4.事務局より連絡

5.閉会

### ■配布資料

・パブリックコメント(第3次日野市環境基本計画)について(資料1)

・第3次日野市環境基本計画(素案)(資料2)

・パブリックコメント(第4次日野市地球温暖化対策実行計画)について  
(資料3)

・第4次日野市地球温暖化対策実行計画(素案)(資料4)

・日野市環境配慮指針(素案)(資料5)

・第4次日野市地球温暖化対策実行計画案 修正について(資料6)

## 1. 開会

## 2. 副市長挨拶

委員 14 名出席・日野市環境基本条例施行規則第13条第3項「委員の 2 分の1以上の出席」の規定を満たしているため、審議会成立。

## 3. 審議

( i . 第 3 次環境基本計画パブリックコメントについて)

事務局より資料 1.2 に基づき説明を行った。

委員 基本計画で気になったところですが、基本計画のP3 の下※印の部分が本文のどこの位置がわからない。目印をつけていただけたらと思う。P4 にも※を追加されているようですが、追加の仕方が線の上と下で※印解説の位置が異なる。線の上にしたほうが良い。4Pの本文の※の部分も分かりにくいので(目印を)追加してもらえたらと思う。P12から後を改ページしたとのことでしたが、余白がもったいないと思う。この余白を何か活用してもらえたらと思う。P14から後も余白が残っていますので。前回の審議会の際に、資料編があるかと聞いたところ、ありますとのことでしたが、今回出して見せていただけると考えていたが、本日はないのでしょうか。資料編に何が載っているかがわからないが、グラフや統計データが資料編に載っているのならば余白の部分にいられたらいい。今度、資料編を見せていただきたい。

事務局 P3の中断右で農の部分に※をつけております。P4の部分は、※の位置の修正を行います。

P4本文最下段の部分に※をつけております。環境配慮指針とも関係いたしますが、日野市環境配慮指針に基づいて行動してもらいたいと考え、しるしをつけております。パブリックコメントでは、コラム等を入れてはどうかという意見をいただいております。活用については、計画を議会にかける前に改良していきます。また資料編については、今後皆様にお示ししていきたいと考えております。

委員 P3の※“農”について、これで分かるでしょうか。「農業とそれに伴う農地の緑、また市民農園や体験農園、家庭菜園など日野市の環境を構成する大切な要素のひとつ」、農とはこういう意味で書かれたのでしょうか。これは当たり前ではないか。また農はどこにでてくるか？

(事務局より3P 農の位置についてもう一度確認)

委員 ちょっと不思議に感じる

委員 この文章だけでは“農”の説明が、何をいっているか意味が分からない。

委員 なんてコメントしてよいかかわからないが、日野市の農が特別だと示したいということではよいか。文章に疑問を感じる。

事務局 これまでの第2次環境基本計画の考えでは、農地という表現をしていたものです。市の考えですが、農地の緑とは、日野市の環境を構成する重要な要素であるというのをご理解いただけていると思います。しかし、農地は農家の方々の生業の場であることから、その維持保全については農業の支援であると前回の審議会で示させていただいております。それも包括して、農という表現にさせていただいております。

委員 これは農地とってしまった方が良いのではないか。「農」としても日野市民には通じるとも思うが、農地のほうが一般的だと思う。

委員 農という言葉は、例えば関東農政局のHPで、一般的に今使われている言葉になる。農業も含まれますし、そもそも日本人が暮らしてきた里山とかそういった山の自然と農地もふくめ、人の暮らしを含めたときにつかうと思う。この文章で、日野市には里山が多くありますので(農を)使うことはそこまで違和感がないのではないかと感じます。

委員 農地の緑とその前で使用されているみどり、これは何が違うのか。  
※がP3とP4の両方にある。両方同じものをさすように見えてしまう、※1と※2と区別したほうが良いのでは。

事務局 印はわかりやすくなるように工夫いたします。  
緑、みどりについては、環境基本計画の中で先ほどありました日野市の丘陵地の緑、崖線の緑、里山の緑、農地の緑、水辺の緑、雑木林、広場のような様々な緑を含んだものを平仮名のみどりとして表現させていただいております。

委員 農地というのは単に緑だけではなくて、ほかの要素を含んでいると思いますので、そういう意味では、農の説明は「農業とそれに伴う農地の緑」の部分で、「それに伴う農地」としてはどうか。

前回の審議会でも「農」に関する意見が出ていたと思いますが、農地というのは業として、また今後いろいろな教育の場としていろんな活用の仕方があるわけですし、場所でしたら農地という言葉で表していますので、農地を緑に限る必要はないと思います。なので緑を削ってはどうか

委員 本文の中で同じページに水・みどり・農とある。みどりと農で(意味が)重なってしまうので、今の意見を採用してはどうか。

委員 もし削るならみどりではなく、農を削ったほうが良いと思います。このままの文章でよいというならば修正しなくてもよいと思う。

事務局 農を削る場合は、補足は不要ということでしょうか。

委員 農についての説明は入れたほうが良いと思いますが、この文章でよいかはわかりません。

事務局 みどりは緑地や公園の緑などを含まますので、みどりを残すべきだと思います。補足の部分の「の緑」を取るといのはいかがでしょうか。

委員 そのように補足を訂正するとよいと思います。

委員 パブリックコメントの結果については、公開する予定でよろしいでしょうか。公開するとすれば、計画への反映は必要ないですが、項番22について、最終処分場について触れられていますが日野市から出てくるごみについては、既に埋め立てるものを出していないはずである。そのように記載した方がよい。既に日野市として達成・進めているとしたほうがよい。

事務局 そのように修正します。

委員 P6 カーボン0の部分について、もう少し見栄えがよくしてほしい。  
P18 生きものの分野について、生きものの情報共有発信の部分に、カワセミハウスの部分の後ろに、多摩動物公園との協賛について記載できないか。カワセミハウスだけでなく、多摩動物公園を含めた協賛を追加してほしい。  
P24 について、環境基本計画との関連計画について、図だけではわかりにくいので、各プランはどういったものなのか説明を加えることはできないかと思います。

事務局 多摩動物公園等との事業について、記載を検討する。  
各プランの説明・補足を行います。

委員 P18 の説明の部分、関連自治体との連携などの記述で読み込めるのではないか。  
ただし、前回に審議会で出たものなので、しっかりと意見を踏まえて、調整はして  
いただきたい

事務局 多摩動物公園での環境フェアなど、連携をとっていたことがございます。今後具体的  
な取組みを検討した上で、連携を取っていきたいと思います。

委員 P26. 27について工程管理の部分について、CHECK、ACTIONについて解説が  
ありますが PLAN、DO についての解説が無くてわかりづらい。計画の進行管理に書  
いてある部分もありますが、一つ一つ説明があるとよいと思います。

事務局 進行管理については、日野市の事業・行動計画をもとに考えて作成しております。

委員 市民目線で見たとときに、進行管理のイメージではなく、ロードマップなのではない  
か(と感じる)。もう少し図表・説明をつけてわかりやすく・簡素にできるとよいと思  
います。

事務局 わかりやすくなるよう工夫いたします。

(ii. 第4次地球温暖化対策実行計画パブリックコメントについて)

事務局より資料 3.4.6 に基づき説明を行った。

委員 温暖化対策実行計画 P3 の文章について、二酸化炭素排出量実質0を目指しますと  
ありますが、実質0とはどういう状態なのかわからない。こういう風な対策でこうな  
ったから0になるというのがないとみえないと思います。内容を教えてほしい。  
P12 の図について、図を追加したとのことですが、業務の緑の折れ線の変化の原因  
は何でしょうか？

事務局 実質0とはどういう状態なのかについてですが、具体的なものは出せていない、でき  
ていないというのが実情になります。これから様々な取組みを進めていくなかで、(二  
酸化炭素を)排出しないということはできないと考えています。吸収源としてのみ  
どりを増やす、またはそれに代わる何かを探す必要があると考えています。  
部門別二酸化炭素排出量の業務についてですが、建設に関するものが大きく、大き

な建物が建つときは排出が多くなる傾向があります。

委員 P11、12新たに追加した③について、これが②になるのではないかと思います。②の近隣市の現状を読むと、人口一人当たりの排出量が日野が一番少ないとして却って市民に安心を与えてしまうメッセージが入っていると思う。これは参考資料、③が日野に関する部門別二酸化炭素排出量なのでこれを②にして、②を③にすべきではないでしょうか。

事務局 そのように修正します。

委員 P13 日本の将来予想現状予測について、現在の気候状況 1日の降水量と日降水量 これが同じ意味であれば統一した方が良い。

事務局 確認して修正します。

委員 文章にCO<sub>2</sub>という言葉がいろいろなところで出てきますが、CO<sub>2</sub>の2の字がした付きになっていたりないなったりする。議論されているかもしれませんが、下付きにした方が良いと思います。図を色付けにしたのは、よいと思うが、字が見にくくなっているところがある。濃い色の部分を白抜きにするなど工夫していただければより見やすくなると思います。特にP12。

事務局 修正します。

委員 P3ですが、基準年について書くべきというパブリックコメントに対応して書かれています。基準年はとても重要。これを小さく書くというのはどうかと思う。平成25年の日野を基準とすると46%に満たないこととなる。基準年、表現が様々ありますので基準年を国に併せて動かさない理由について誤解を与えないように工夫をした方が良いでしょう。

事務局 工夫します。

委員 P23 再生可能エネルギーの普及促進とありますが、小水力発電しか記載がありません。例えば太陽光ですと学校にソーラーパネルを置く、ごみについても発電しているという話もありましたので記載の工夫をしてほしい。小水力について記載してありますが、あまりうまく実験的にいっていないというお話がある。用水で試されている

と思いますが、崖の落差を利用した小水力発電も検討してほしい。

事務局 小水力発電については、市民とともに研究してきた経緯があります。一旦の成果として市内で小水力発電は難しいだろうと整理しました。その後、小水力発電を実現する市民の会として、落差を利用した発電など発電機の研究などを重ねて来ております。小水力以外の再生可能エネルギーについても記述したいと思います。

委員 P16 ヒートアイランド現象について、本文の中で特にヒートアイランドの記載がないと思う。もし載せるのであれば、環境豆知識や参考情報・参考・知識とかそういう見出しのほうがいいと思う。突然出てくるのに違和感がある。P30 についても、住宅のリフォームについて1ページは使いすぎ感があると思います。

事務局 見せ方について検討します。

委員 P12 表について、業務の変化についてビルとかが建つての影響であれば、今後起こるのではないかと。2005 年に比べてだいが増えているのではないだろうかとの疑問に思いました。  
P31のきゅうりの表記を変えたとのことでしたが、食品の生産、流通、消費及び廃棄の過程でCO<sub>2</sub>が発生しているとすべきだと思います。

事務局 修正させていただきます。

委員 P23 住宅の補助について賃貸含むとあるが、家庭の比率が大きいと前のグラフで示している。そのなかで賃貸住宅に住んでいる方は、自分で出来ないと思う。その場合、不動産やオーナーさんがどのくらいのファクターになるのか検証して賃貸住宅についても LED 電球への交換など啓発してほしい。  
P33 について フロンガスの回収について4割となっているのは、衝撃である。6割が廃棄時の回収でどこかに行っているというイメージになる。二酸化炭素よりずっと大きい温室効果があるので、商業施設のエアコンなどいろいろあると思いますが、何かをしていきたいとか・検討しますとか啓発などについて記載した方が良いのではと思いました。

事務局 住宅の補助については、都市計画課などと連携し、啓発を考えていきたいとおもいます。フロンについては表記を検討したいと思います。

委員 P14 優位差なしとは？定義がかかれておりますが、左では雨の量となっていま

すが、どういった意味になるのかがわからなかった。有意差は何を示すものになるでしょうか。将来を見た場合の有意差なしはわかりますが、現状ではわからない。

事務局 表記が分かりやすくなるよう修正いたします。

委員 P19 生物と環境のところで、生物で触れていますが熱中症に急に変わる。何についての 200 人を超えるのかを具体的に書いたほうが良いと思う。

事務局 わかりやすくなるよう修正いたします。

委員 P25 (6)は健康 (7)は生活となっている。健康はわかりますが、生活は範囲が広い。生活の中に健康も含まれるのではないかと思う。(7)の生活という言葉何か別にしたほうが分かりやすいと思います。

事務局 表記修正いたします。

委員 図・表がちりばめられておりますが、図表のタイトルが下に行ったり上に行ったりしてしまっている。図表の示し方について、統一感を持たせた方が良い。

(iii.環境配慮指針(案)について)

事務局より資料 5 に基づき説明を行った。

委員 (温暖化対策実行計画について議論した際に、太陽光などの再生可能エネルギーについてお話ししたので、是非入れていただきたいと思います。) 配慮指針についてですが、環境配慮指針は 1 枚の構成ですか。1から7までの項目が長く、読みにくいのでもう少し短くして頂けたらと思います。環境基本計画と項目があわないのではないか。1 枚の構成でしたら、ISO14001からの抜粋なのではないでしょうか。

事務局 環境配慮指針は、環境基本計画を施策の方向性を示すものとしていることからこのような構成にしております。環境基本計画の中に入れ、活用したいと考えております。また環境基本計画とは関連付けて示させていただいております。

委員 指針の中にある推進母体は、説明では市・市民・市民団体・事業者になっておりますが、文章では表記が違う。どの表記が正しいのでしょうか。

事務局 文章中、「市」が抜けております。表記を修正します。



委員 再度、質問いたしますが、項目1～7が環境基本計画と違う、あっていないように思うのですが、それはいかがでしょうか。また同様にもうちょっと文章ではなく、「地球環境保全に貢献」などで一度言葉を終えるべきではないでしょうか。環境配慮指針が東京都などの場合はそれぞれ個別のたくさん事例が書かれた物があります。日野市も以前そういったものがあつたと思いますが、そういったものを作らないのか、もう一度確認させてください。

事務局 環境配慮指針については、環境基本計画が施策の方向を示すというのとどめている中で、細かな部分については指針に記述するのではなく、年次計画・実行計画の中で具体的な取組みを示すという形にしていきたいと考えております。そのため、この一枚で進めていく予定です。環境基本計画と一見あっていないようにみえますが、()の部分で(環境基本計画の)施策体系に合わせた内容にしております。

委員 ()の部分、①、②の部分はどの番号でしょうか。

事務局 配慮指針本文中、中段の箇所に環境基本計画の6つの基本目標を記述しております。基本目標の番号になります。

委員 (環境配慮指針は)環境基本計画の一番後ろに追加されるということでしょうか。そうしますと目次が第4章で終わっておりますが、目次が追加されるということになるのでしょうか。それが環境基本計画の項目と環境配慮指針があつていないように感じます。あわせるべきではないでしょうか。別な内部資料として扱うのでしたらよいと思いますが、環境基本計画にいれるのでしたらあわせるべきではないでしょうか。

事務局 環境基本計画の冊子のなかに入れ、完成させる予定です。しかし、内容としては別物になりますので、目次に続けてというより、環境配慮指針という資料を挟む、つけるという形を想定しております。

委員 環境配慮指針はどこに根拠があるのでしょうか。

事務局 資料をもとに説明。(環境基本条例第10条)

委員 どういう位置づけなのか説明があれば、分かりやすいと思います。

事務局 環境配慮指針の裏側に位置付け・関係性を表したものを図・説明として示しております。

す。説明と共に本体は示す予定です。

委員 裏の図を見ると市・市民・事業者となっている。配慮指針では市民団体が入ってくる。市民団体は、市民に包含されると考えて良いのではないのでしょうか。裏面にあわせて市・市民・事業者でよいのではないのでしょうか。

事務局 検討いたします。

委員 配慮指針7の行動する人材を育てますとありますが、人材とはどのようなものですか。どこに取り組んでもらうのでしょうか。企業でしょうか。それとも別の団体でしょうか。

事務局 これはどこにという特定のものではなく、環境というものに関心を持つ、あらゆるもの。事業者もちろんですし、事業から離れた一個人としても関心を持って行動してもらいたいと考えておりますので、企業の皆様にも取り組んでもらいたいと考えております。

委員 事業になると会社としての取組みも入ってくると思うのでわかりにくくなってしまっているのではないかと。そうなるとう個別の対応になるので、言葉を考えたほうが良いのではないかと思いました。

事務局 検討します。

委員 項目1, 2について、上の文章では、地球温暖化やそれに伴う気候変動とあります。CO<sub>2</sub>の排出による地球温暖化が進行し、気候変動につながります。地球温暖化の防止だけに貢献するのではなく、気候変動を緩和するなどとありますので地球温暖化というよりは、気候変動のほうがあうのではないかと。地球温暖化防止だけではなく、気候変動というさまざまなことに取り組むということを示したほうが良い。

事務局 修正します。

委員 配慮指針の7について、人材というのがどこまで市がかかわるのか、事業者がどうするのかのわかりにくい。環境に関心を持ち、行動する市を目指しますとかそういう目指す方向・指針を持ってきたほうが良いのではないのでしょうか。

事務局 環境基本計画の望ましい環境像で、“人を育て”という部分を強調させていただいて

おります。これは第1次、第2次環境基本計画、市民の直接請求から始まった環境基本条例といったものにかかわってくださった方々が一線を退いているという状況です。あとを継いでくれる人、人材が育っていないという状況で出来る限りそういった人たちを大切にしていこう、そういった人たちを増やしていこうという思いをここに載せております。

委員 環境配慮指針は、国のレベルですと、環境基本計画では関係する“府省は環境に顕著に影響を与える活動について、どのように環境配慮を行うかをまとめた環境配慮の方針を明らかにし、となっております。国では、環境省がとりまとめておりますがそれぞれの部署が環境配慮指針に従って、どう動くかということが求められているのではないかと思います。そういう意味で、市としても環境指針を市の様々な部署の事業に反映させるような工夫・努力をしてほしい。

事務局 実行計画等の事業で連携を取っていきたいと考えております。

4.事務局より連絡

5.閉会